

## 平成31年4月定例教育委員会会議録

平成31年塩尻市教育委員会4月定例教育委員会が、平成31年4月25日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第 1号 主な行事等報告について
- 報告第 2号 5月の行事予定について
- 報告第 3号 後援・共催について
- 報告第 4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について
- 報告第 5号 塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 6号 塩尻市社会教育指導員の任命に係る専決処分報告について
- 報告第 7号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について
- 報告第 8号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告について
- 報告第 9号 平成30年度中学校卒業生進路状況について<非公開>
- 報告第10号 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について<非公開>

#### 4 議 事

- 議事第1号 平成31年度塩尻市奨学生の選考について<非公開>
- 議事第2号 図書館協議会委員の任命について
- 議事第3号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針の改定について

#### 5 その他

- その他第1号 塩尻ロマン大学について
- その他第2号 塩尻短歌館の復旧工事完了報告について
- その他第3号 平出遺跡公園内復元住居の修復工事完了報告について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委 員	林 貞 子	委 員	嶋 崎 栄 子
委 員	石 井 勉		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田 一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤津 光晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太田 文和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡桃 慶三
こども課長	花岡 昇	平出博物館長	小松 学
家庭支援課長	植野 敦司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田下 高秋
子育て支援センター所長	羽多野 紀子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋崎 豊
主任学校教育指導員	黒澤 増博	交流支援課長 図書館長	山崎 浩明 上條 史生

○ 事務局出席者

教育企画係長 横山 朝征

1 開会

**山田教育長** それでは、皆さんこんにちは。ただいまから本年度はじめの4月の定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

待ちに待った桜が咲いたと思ったら、日中の暖かさであつという間に満開になり、あつという間に散り始め、もう随分と散ってしまいましたが、私は、そんなに散り急がなくてもいいのと思うんですけども、自然の営みの中では、一人の人間の願いなんていうのは、叶うことがないんだなあと思いました。そうしたことから、自然の営みの奥深さというのは、大したものだなあと、ますます自然に対する畏敬の念を深めたところでもあります。

さて、新年度がスタートしたと思っておりましたが、早くも4月の後半を迎えました。今、こども教育部長さんやこども課長さんと一緒に全保育園や児童館の訪問を続けておりますけれども、そのいずれにおいても、新たに入園また入館したり、また進級してきた子供たちが、新しい環境に慣れながら館や園での生活を楽しみ始めていることを感じ取ることができます。園長さんからは、「新入園の子供たちの泣き声も大分おさまって、次第に落ち着いてきました」というような声も聞かれております。一日といわずに芽吹き若葉を開き始めているこの自然界の息吹のように、子供たちもみずからの命をみなぎらせて活動を始めているんだなあとうれしく思います。

今年度は、教育委員会事務局関係のこども教育部、それから市民交流センター・生涯学習部の両部長さんを初め、課長さん、係長さんなど大きな人事異動がありました。組織全体がリフレッシュしてスタートしております。各教育現場同様、私たちも新たな感覚で今年度の事業に向き合い、力を合わせて成果に結びつけるよう、業務に当たってまいりますのでどうかよろしくお願いいたします。

それでは、次第によって進行を進めます。

## 2 前回会議録の承認

**山田教育長** 2番、前回会議録の承認につきまして事務局からお願いします。

**横山教育企画係長** 前回、3月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** それでは、そのようにお願いいたします。

## 3 教育長報告

**山田教育長** それでは、続いて3番、教育長報告に入ります。今回は、年度当初の定例教育委員会でありますし、教育振興基本計画を初め教育委員会事務局関係のほとんどの個別の計画のちょうど折り返しの年度にも当たりますので、これまでの成果に立ちながら、次の新たな時代に向けての課題意識を共有してまいりたいと思います。

早速その話に入りたいところですが、本論に入る前に一つ紹介したいことがあるんですが、今、新しい教育の中では、インクルーシブ教育とかユニバーサルデザインを生かした教育ということがよく話題に上がってきます。そうした視点から、いいエピソードだなあと思ったので話をさせていただきます。

保育園訪問に行ったときのことで。年長さんの園児たちと一緒に給食を食べていたときです。私が食べていた隣のグループのところで、名前は変えて話をさせていただきますけど、「ねえ、先生、太郎ちゃんはどうしてスプーンとフォークで食べているの」という声が聞こえてきました。太郎さんは、発達に遅れのある園児です。質問した次郎さんは、恐らくこの4月から太郎さんと同じ組になり、太郎さんの給食の食べ方を、「不思議だなあ、みんな箸持っているのに、太郎ちゃんだけスプーンとフォークで食べている」というように感じていたのではないかと思います。ちょうど私が入ったそのタイミングにこの質問が発せられました。私は、少しびくっとしました。想像をしていなかった言葉が給食の時間の中に耳に入ってきたからです。そして私は同時に、待てよ、自分だったらどう答えるんだろうなあと考えました。皆さんだったらどのように次郎ちゃんに話すでしょうか。

そのときに次郎ちゃん、太郎ちゃんと同じグループで一緒に給食を食べていた若い男性保育士の言葉に注目をしました。その保育士と次郎さんは次のような会話を進めていきました。

「ねえ、次郎ちゃん、次郎ちゃんは今お箸で食べているけど、お箸を持つ前は どうやって食べていたの」、「僕、スプーンで食べていたと思うよ」、「そうだよね、その前は どうだったかな、覚えている」、「うーん、手で食べていたのかなあ」、「そうか、そうだよね。あのね、太郎ちゃんはね、これまで手で食べていたりお母さんに食べさせてもらったりして食べていたんだよ。でもね、今はね、自分でちゃんとフォークやスプーンで食べられるようになったんだよ。そしてね、これからはね、次郎ちゃんのように箸で上手に食べられるように練習しているんだよ」というような話をしていました。この会話の後に、次郎さんはすっかり納得して、「ああそうなんだ」と思えたように見えました。

この会話を聞いていて、ああ、自分はきっとこんな話し方はできなかつたんだろうなあ

いうように思いました。本当に感服したわけです。帰り際に自分の感じたことをそのまま保育士に伝えて、「いい対応だったね」と言って年長さんの保育室を後にいたしました。発達の違いを保育園の子供たちに伝えるということは、なかなか難しい。でも、箸を持つ前はスプーンで食べていて、その前は手づかみで食べていて、お母さんに食べさせてもらっていて、それにはそういう順番でやっているんだな、今、僕は箸の順番だけど、太郎ちゃんは今、フォークとスプーンの順番なんだなということがわかって、一人一人発達の違いがあるんだということを、この次郎さんも納得できたのではないかなと私は思いました。

今、保育園、児童館訪問を続けておりますけれども、この後もまだまだ6月まで予定が入っておりますので、林委員にはこの前御一緒いただきましたけれども、委員の皆様もぜひどこかの回で参観いただいて、今まさに生きている保育園、また児童館の子供たちの様子を見ていただければありがたいと、そのように思います。

それでは、本論に入ります。折り返しに立った計画のこれからの施策展開に向けて課題として意識していること、そうしたことはこれまでの理事者ヒアリングの中で行われてまいりましたので、その中から全てというわけにはいきませんので、幾つかに絞って話をさせていただきます。これから話すことについては、理事者ヒアリングを通して、市長さん、副市長さんとも共有してきているところでありますのでお願いをいたします。

初めに、市民交流センター・生涯学習部についてであります。市立図書館や図書館の分館、また学校図書館司書、また今後開館する北部交流センターえんてらすの広丘図書館などの運営については、図書館司書の役割はとて大きくなっております。現在、その専門性の高い司書業務を嘱託職員と臨時職員が担っております。いずれにしても、専門的で質の高い技術や知識が求められます。司書業務、この嘱託と臨時職員ですけれども、その処遇をどうしていくのか、雇いどめの制度もあることから、今後よりよい司書職員、図書館司書を持続的に確保していくためにはどのようにしたらよいのかといった課題があります。

2つ目ですが、檜川と平沢の重伝建についてですけれども、住民の世代交代が随分と進んでまいりました。文化財を将来にわたって守っていこうとする意識に少しずつ変化が起きてきていると捉えております。また、この地域の空き家の問題も顕在化してきております。大切な文化財を守り維持していくこと、そして修理・修景のための補助のあり方、そういったことが課題となっております。同じく国の重要文化財小松家住宅ですけれども、寄贈を受けて初めて国の重要文化財が市の所有となりました。こうした歴史的な資源の維持管理、改修をこれからどう進めていくのか、さらにはそれをどう活用していくのか、こうしたことが課題となっております。

4つ目ですが、短歌フォーラム in 塩尻でありますけれども、投稿者数、当日参加者数が微減の状況にあります。こうした参加者をふやすとともに、市民の中に感動を言葉の調べで表現するという短歌の文化をどう浸透させていくのか、市民の確かな暮らしの中にある短歌文化にしていくということが課題ではないかと考えております。

5番目に、新体育館建設についてです。計画に従って着々と進んでいるわけではありますが、今後も計画を進めると同時に、管理運営の方向性、また、使用料をどのように設定していくのか等々、多くの市民が足を運んで活用し、本当に市民に親しまれる施設にしていくことが課題となっております。

続いてこども教育部の関係ですが、保育園入園希望者の増加から、保育園へ多くの子供た

ちが入園してきております。待機児童問題も社会全体に取り沙汰されております。そうした問題の解消のために、保育施設整備や保育士確保への対応が急務となっております。同じく児童数の多い学区の放課後児童クラブへの登録児童数がふえる傾向が強く、施設が手狭になってきていることも課題となっております。

平成18年度からスタートした元気っ子応援事業で支援してきた子供たちは、今年度末にはいよいよ18歳となり、高校を卒業して巣立ってまいります。今後は、18歳以上をサポートする若者サポート事業へのつなぎ方を検討し、それ以後の自立をどう支援していくのかという課題があります。

3つ目ですが、母子保健から保育、教育へと支援の一体化を進めて、切れ目のない支援を重ねるための支援シートのあり方とか、統一されたシートであるとか、それをデジタル化する等々、システムを構築していくという課題があります。

それから4番目に、今、塩尻市では自校給食方式を堅持しておりますけれども、給食調理員の体制を整えていく必要があります。そのために人員確保を進めるという課題があります。

5番目ですが、檜川地区振興協議会から義務教育学校の設置要望が出てきております。そのあり方について検討チームを設置して検討を進め、地域に即した魅力ある義務教育学校を設置していくという課題があります。

6つ目ですが、広陵中学校、桔梗小学校の学級数の増加を受けてプレハブ校舎の増築の必要があります。また今後、市内小中学校での指定校の変更のあり方や小規模特認校制度の導入など学区についての検討課題があります。

最後に、両部がかかわることになりますが、この7月にいよいよ開館するえんてらすを、公民館、図書館、子育て支援センターの機能を総合的に生かした、北部地域の交流の拠点としていくという課題があります。これらの課題に対して、教育委員、教育委員会全ての知恵を絞り、先進的で創造的な解決の方途を見出して具体的な施策に結びつけ、新しい令和の時代にふさわしい施策展開を進めてまいりたいと思っております。皆様方の御協力をいただきたいと思っております。以上で、私からの報告を終わります。それでは、今の報告についての御質問等ありましたらお願いいたします。

**石井委員** それでは、2点お願いいたします。まず1点目は、短歌フォーラムについてです。今し方は、フォーラムへのエントリーの数が減少傾向だというお話がありました。なかなか短歌というものは、今の日常生活にどのぐらいなじんでくるものかなというのも1つ課題だと思うんですけど、そんな中で大きいニュースになっています新元号、令和という名前になったわけですが、この出典が万葉集だということで一つ短歌の範疇では追い風にはできるのではないかなと感じております。新元号のタイミングを追い風にするような策があるのか、あるいは既にお考えなのか、状況を教えていただければと思います。

それから、もう1点ですが、元気っ子支援についてのお話がありました。最初スタートしたお子さん方が18歳になられるということで、生涯にわたってのサポートがいよいよ実現の方向にくるわけですが、ついせんだって、ことしから高校に進学したお子さんとお話をする機会がありました。市内の高校に進学した女子生徒なんですけれども、学校楽しく行っているかいというような簡単な投げかけをしたところ、私は毎日楽しんで行っているんですけれども、隣の席の子が入学式以来一日も来ませんというようなお話を聞くことができました。ちょっと笑ってられないと思いますし、学校のほうでも当然対策はされていく

かと思いますが、18歳まで、中学から高校に上がるときに市内だけにとどまらない範疇に広がっていくわけですね。高校と、どの程度連携がとれて一人一人のサポートができているのか、これはもう既に実施されている内容だとは思いますが、そういう話を聞くときちょっと心配にもなってくるものですから、改めて中学から高校へ進んだ段階での連携の仕方というものを教えていただければと思います。以上です。

**山田教育長** 2点、今出されましたので、まず始めの新元号、令和を追い風にという話ですが。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 短歌フォーラムの投稿について、元号の改元ということもあり、めったにないことですので、そういったところをテーマにした形で何か皆さんの投稿につながるようなことをしていければと考えているところでございます。ちなみに、今年実施しようと思っていることがございまして、当日の選者さんの選評時に、選考された歌の背景にこれまで委託先が用意した写真を使っていたけれども、こちらを一般の方から募集をした写真を背景に使っていきたいと考えているところが1点、もう一点は、長年選者として御苦勞いただきました馬場先生が昨年度をもって退任され、今年から小島ゆかり先生が新しく選者となりますので、そういったところを新しいビジネスチャンスとして捉えて、ぜひ多くの方に投稿を投げかけていきたいというふうに考えています。それは先ず、職員から投稿をするというところから始めたいと思いますので、何とぞ御協力の程よろしく申し上げます。

**山田教育長** では、元気っ子応援事業の中学から高校へのつなぎのことにについて。

**植野家庭支援課長** よろしくお願ひいたします。元気っ子、中学校から高校につきましては、中学校の段階で応援を必要としているお子さんについては、高校のほうへ訪問をいたしまして、その後の状況についてお伺いしているところでございます。市内の卒業生で通信の高校に通われているお子さん、についても昨年訪問いたしまして、確認をしているところでございますが、応援を必要としない生徒が不登校傾向になるということもございまして、高校訪問の折に確認をしております。高校生活もちろんその後の社会人に向けてということもございまして、そちらの部分については18歳までは家庭支援課でフォローしていくこととなりますが、その後については、男女共同参画・若者サポート課へ、つなぎが上手にできるように、18歳卒業前の段階から情報交換をしながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**山田教育長** よろしいでしょうか。

**石井委員** はい。ありがとうございました。

**山田教育長** それでは、ほかはよろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 市の教育行政も含めながら国のことも入れ、所見を踏まえて意見を述べたいと思います。3点についてお願ひいたします。

1つ目です。4月に入って文部行政の改革、つまり小学校の高学年、5、6年の教科担任制が大きく報道されております。読みますと、子供の興味関心が多様化する中、学習内容が質量ともに増大してきた、このことへの対応である、こういう理解ができるわけです。殊に、英語、プログラミングの導入がこれを加速させていると思います。専門性が求められる教科ゆえに、専門知識のない小学校免許所持の小学校担任には、これらを担うことは非常に荷が重いだらうなとこんなことも想像できるわけです。専門的知識を持っている者から教わると、学習の質は高まる、これは従来から言われてきていることでありますので、子供も多分大歓

迎だろろうと思ひます。一方、導入に当たってデメリットの面も指摘されています。それは子供の様子をつかむことが難しくなる。子供の動きを素早くキャッチすることが、難しいぞという意見であります。私は、このことに対しては反対であります。現在、子供の質の変化に伴い、学級経営の難しさがさまざまに言われております。中には学級崩壊の芽が今進んでいる状況も耳にいたします。これを克服する一つの手段として、大勢の目で1つの学級を見る、このことが求められると思ひます。このことに叶うのが、教科担任制であると思ひます。小学校で、1人の教師がほぼ全部の教科を指導し、終日子供と接する、この体制はもう古い、私はそう思ひます。ここで質問です。市内において、先行的に自分が得意な教科をお互いに交換しあつて指導に当たっている学校はあるかどうか、これをお尋ねします。また、単級の小規模校においては、合同授業めいたものを実践しているところがあるかどうか、教えていただきたいと思ひます。

要望でありますけれども、教科担任制は、来年、再来年から導入されることは確実だと私は思ひます。この対象は高学年だけでありますけれども、先ほどの複数の目でクラスを見るという観点からして、1年生からこういう体制をとる、大勢の者が指導に当たりながら子供を見る、こういう体制を塩尻市は率先して取り組んでいただきたいなというのが思ひであります。

2つ目です。待機児童解消・休日保育施策に関することであります。殊に待機児童解消に向けて塩尻市は職員をふやしたり、早い時期から保護者の意向を尋ねる等々の行政の努力、あるいは、この行政の動きを受けて保護者の柔軟な対応もあった。そして何よりも保育現場の頑張り等々が相まって待機児童はゼロと書いてありました。しかし記事の最後には、このゼロを維持していくことは大変厳しい状況であると。うなずけます。そこで私自身もこの厳しい状況の内容を当て推量してみました。ハード面ではなくてソフト面です。今の動きとしては各自治体はマスコミのあおりも受けて、とにかく待機児童解消、これを最大の目的としております。保育、養育、子育ての本質に目を向けているかなとちょっと首をかしげる向きもあります。保育適齢期の子供が就園できない状況にある、これは問題でありますけれども、待機児童のほとんどは3歳児未満の子供であると聞きます。中にはおむつも取れない1歳にならない子供もいるというように聞いております。これは、本当かどうかちょっとわかりませんが、果たしてこんな幼子の養育を他人に委ねていいものかどうか。そこで塩尻市は、3歳児未満は我が手で育てるべし、これを基本としております。このことをもつともつと強く訴えて待機児童解消はケースバイケースで対応していきたいなと思うわけであります。このことについて担当課として、どのような展開というか姿勢をお持ちであるかお聞きしたいと思ひます。

3つ目です。先ごろ、メディア指導者育成との報道がありました。これは行政が先導するのではなくて、学校現場、お医者様、カウンセラー等々が主導するとのことであります。このような動きこそが現場的、みずから主体的の姿と私は感動いたしました。中を読みますと、専門的な知識を身につけさせて、その上でメディアインストラクターという名前のもと学校現場へ派遣し、指導・助言に当たるそうであります。塩尻市でも生活実態調査において、長時間インターネットに接することが報告されております。インストラクターの仲立ちを通してメディアとの望ましいつき合い方を体得してほしいなと、切に思うわけであります。そこで、インストラクターは小学校、中学校だけではなくて保育園にも入っていただきたい、こ

んな思いがあります。特に塩尻市は情報教育の先進地であります。積極的にこのような中信地区の動きに対して関わりを深く持っていただきたい、そんな要望であります。以上が教育行政であります。

**山田教育長** 今3点の内容で話がありましたが、一つ一つ確認してまいりたいと思います。初めに教科担任制への動きの中で、今、交換授業とか合同授業があるのかということですが、わかる範囲で教育総務課長お願いします。

**太田教育総務課長** 御質問の合同授業であるとか得意な教科の交換授業というところは、直接私の耳に入ってきている事例はございません。委員さんからも大勢の目で教室を見てもらいたいということの中で、本市としては以前から加配講師であったり、国際理解講師、これは英語を中心に教えている講師ですが、それから特別支援講師であるとか、支援介助員という多くの市費の講師を入れてきております。こういった面からは委員さんの望まれる大勢の目で子供たちを見ていくというところは十分進んでいるのではないかと考えております。今後国のほうでは、まだ中教審への諮問というところがございますので、答申がどういった内容になるのか踏まえて文科省は進めていくと思います。その動向を見ながら必要に応じて市費の講師のバランスも考えていくべきかと思っております。以上です。

**山田教育長** その点については。

**小澤教育長職務代理者** 私の現役のころ、交換授業だとか合同授業の芽があったわけでありました。その意図は複数の目で学級の子供たちを捉えることでありました。近年、そういう動きが少なくなってきたということを感じます。先輩が悪かったのか、あるいは、現在、試みるゆとりがないのか、ちょっと残念だなと思います。現場の先生方のエネルギーのほとぼしりを見たいなど、そんな思いであります。以上です。ありがとうございました。

**山田教育長** 今の点ですけれども、教育課程の中にきちんと位置づけて交換授業、合同授業をやっているところはないと思います。ただし、学級の状況でありますとか学校の状況によって、または教科の本当の専門的などによって交換授業をしたり合同授業をしたりしていることはあると思います。ただ国で進めようとしている教科担任制というところにはまだ至っていないのかなと思います。それから、先ほど低学年もこういった方向でぜひ塩尻は先進的にやれということでしたけれども、その中に一つ不安があるのは、特に愛着障がいの子供たち、または自閉症の傾向のある子供たちにとっては、毎時間毎時間人が変わることに對する予想がつかないこととか、それに適応していくということが非常に難しいと思われま。そういうことが慣れてきた高学年の段階ではいいと思うんですけれども、低学年はやっぱりキーマンは担任で、担任とのよりよい関係づくりの中で安心し、安定して落ちついて学んでいくというのが低学年、中学年の前半ころまでではないかなと思います。ですから、そこはかなり慎重に考えていかなくちゃいけないのかなと思っておりますし、全ての学年でこの教科担任制ができれば先進的だとも言い切れないのではないかなというように思いますので、その辺のところは慎重にまた検討させていただきたいと思っております。

2つ目の待機児童解消についてのところですが、こども課長さんお願いいたします。

**花岡こども課長** こども課長の花岡です。どうぞよろしくお願いたします。

ご指摘のとおり、単なる数合わせで待機児童問題を片づけることはちょっと横暴ではないかと私も感じているところであります。愛着形成期は特に重要な時期だと考えておりますので、3歳未満児につきましては、原則として我が手で育てるという方針にゆらぎを持っては



いけないと考えておりますが、ケースバイケースというお言葉もいただきましたように、幼少期から育てづらさを感じている御家庭もあると思われまますので、そういった御家庭についてはきめ細やかな対応がやはり必要であると考えております。いずれにせよ入口の相談の部分でなるべく情報を拾い上げて、きめ細やかな手を差し伸べるという以外に方法はないのではないかと考えているところでもあります。待機児童問題については、園児を抱える施設があるのかないのか、また必要な専門職の人員はいるのか、保育士はいるのかどうなのかというところになると思いますが、その部分につきましては、本日新聞報道にありましたような民間活力を活用して調整する方向性も今後考えてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

**山田教育長** それでは、最後のメディアインストラクター、メディアとのつき合い方について教育総務課長。

**太田教育総務課長** メディアインストラクターの件、私も存じ上げておらなかったものですから申しわけありませんが、本市の現状から言えば、小中学生もスマートフォン等所持率も大分上がってきているように感じておりますし、本市では情報教育担当の指導主事、もう長いこと配置しております。常に学校の授業の支援であったり、それから子供たちや先生、保護者に対する情報モラル教育というものは徹底してきているところでございます。今年度は、先日校長会でも指導主事のほうから提案させてもらいましたが、小中学生に直接アンケート、どの程度今スマホを持っていたり、活用したり等、現状把握しながら、どのような対応ができるのか、まずは校長先生方とも全て情報共有していく上で進めていきたいと思っております。インストラクターを保育園にもというお話もございましたが、現在のところではそういった対応を簡単にできるというところまではきておりません。ただし、本市の情報教育担当指導主事が地域からの要請に応じて、こういった情報モラル教育研修会等を講師として招かれて対応していることもございますので、もし必要な保育園、それから保育園の保護者会等から要望があれば対応できるかと思っておりますので、そういったところは検討してもよいのではないかと考えているところです。いずれにしても、こちらから校長会を通じて提案する子供たちに対するアンケートの結果を、保育園の保護者にも伝えていく方法も考えられますので、今後、検討していきたいと思っております。

**山田教育長** よろしいでしょうか。それでは、3番教育長報告についてはよろしいでしょうか。  
〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** では先に進みます。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**山田教育長** 報告第1号、主な行事報告についてお願いをいたします。資料1ページ、2ページをお開きください。事務局より主な行事について説明をお願いいたします。

**小松平出博物館長** それでは資料1ページの上段になります。3月16日に東京大学名誉教授で江戸東京博物館館長をしております建築家の藤森照信先生をお迎えいたしまして、「縄文と藤森建築」と題しましたひらいでの里魅力づくり講演会が開催されました。この講演会には130名の聴講者が訪れまして、建築の専門家の視点から語られる縄文時代の住居構造の説明や茅野市の高過庵など、藤森先生が設計されました建物にまつわります話などについて熱心に聞かれておりました。一般的に復元住居というと茅葺き屋根を想像しますが、

金属器がなかった縄文時代においてどのようにして大量のカヤを刈ったのかということが今でも謎だということから、縄文時代には茅よりもヒノキやシラカバなどの樹皮を主に使って、その上に保温のために土をかぶせていたのではないかというような先生の持論など大変興味深い内容のお話を聞くことができました。以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。

**山崎交流支援課長** その次の項目になります。3月17日のtent～学校とはちょっと違う学び～の5回目は、平成30年度最後の講座でした。tentというのは、新しい学びをデザインする信州大学の大学生の皆さんの企画による講座で、当日の運営も全て大学生が携わっており、学校の授業とはちょっと違う切り口で学ぶ講座です。今回は、体の仕組み、外国語、古典、家庭科、文化等を題材にして、遊びながら、楽しみながら学んでいく、それが楽しいんだということをお子たちに体験してもらおうという事業です。成果の欄にあるとおり、ほぼ全ての講座が定員に達するほどの人気を博し、アンケート結果からも、ぜひまた開催してほしいといった要望が多数ありましたので、本年度も引き続き開催していきたいと考えております。

次に、2ページ最後の項目のさくらフェスタです。趣旨は、市民活動団体やサークル、民間企業等の日ごろの活動の紹介や作品の展示、発表、販売を通じて市民の交流の輪を広げるというものです。残念ながら、当日までに桜は咲かず、雨模様のためメイン会場を総文の講堂に変更して行ったわけですが、とても多くの市民に訪れていただき、大変盛況でありました。

行事報告は以上です。

**山田教育長** ありがとうございました。それでは、委員の皆様方から御質問、御意見ありましたら、お願いいたします。いいですか。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

### ○報告第2号 5月の行事予定について

**山田教育長** それでは、報告第2号、5月の行事予定に入ります。資料3ページをごらんください。全員にかかわるものは、5月は最初に10連休がありますけれども、連休明け初日の日の7日に、塩尻市のPTA連合会の総会及び懇親会が行われます。それから12日、ファミリースポーツフェスティバルがあります。それから17日、ここで塩尻市教育会歓迎迎会がありますので、全員の委員の皆さん御参加いただきたいと思います。それから30日、月末になりますけれども、定例教育委員会、協議会があります。そのほかにも本の寺子屋の開校式、またコミュニティ・スクールの連絡協議会等々ありますので、都合がつくところありましたら、ぜひ御参加をいただきたいと思います。御質問等ありましたら、お願いします。よろしいですかね。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** それでは、次に進みます。

### ○報告第3号 後援・共催について

**山田教育長** 報告第3号です。後援・共催についてです。資料の4ページから6ページまで続きます。御質問、御意見ありましたらお願いします。たくさん内容がありますが、よろし

いですかね。

〔「いいです」の声あり〕

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、次に進みます。

#### ○報告第4号 学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告について

**山田教育長** 続いて報告第4号です。この報告第4号から第8号までにつきましては全て専決処分報告ですので、一括して報告させていただきます。資料の7ページから13ページとなりますけれども、事務局から説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは、資料の7ページ資料No. 4をお願いいたします。報告第4号、学校運営協議会委員の解任及び任命に係る専決処分報告についてでございます。学校運営協議会委員辞任申出書及び委員推薦書が学校より提出され、委員の解任及び補欠委員の任命について教育長専決により決定しましたので、報告するものでございます。

教育長専決日は平成31年4月1日、旧委員の解任日は31年3月31日、補欠委員の任期は、残任期間である平成31年4月1日から平成32年、2020年の3月31日までとなります。解任委員数は55人、任命委員数は59人で今年度の学校運営協議会委員数は全体では4人増の264人となっております。また8ページは解任委員の一覧、9ページは補欠委員の一覧になりますので、あわせて御確認ください。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

#### ○報告第5号 塩尻短歌館協議会委員の委託に係る専決処分報告について

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして資料10ページでございます。資料No. 5、報告第5号、塩尻短歌館協議会委員の委嘱に係る専決処分の報告についてでございます。

塩尻短歌館協議会の委員につきまして、委員1名の退任がございましたので、新たに委員の委嘱をしたものでございます。退任された委員につきましては、3月まで中央公民館長を務められました北澤智彦様でございましたが、この3月をもって退任されましたので、4月より新たに中央公民館長として着任されました赤津勝広様に委員を委嘱したものでございます。

#### ○報告第6号 塩尻市社会教育指導員の任命に係る専決処分報告について

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、資料をおめくり11頁をお願いします。報告第6号でございます。塩尻市社会教育指導員の任命に係る専決処分報告についてでございます。

塩尻市社会教育指導員の任期が平成31年3月31日をもって満了となったことに伴い、新たに1名の方を任命したものでございます。任命した委員につきましては、細田茂実様でございます。昨年度まで吉田支所長並びに吉田副館長を務められた方でございます。任期としましては来年3月31日まで1年間という形になってございます。私からは以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。

#### ○報告第7号 塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告について

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 次に12ページをお願いいたします。報告第7号、塩尻市人権教育指導員の任命に係る専決処分報告についてでございます。

人権教育指導員の任期が平成31年3月31日をもって満了となったことに伴いまして、新たに指導員を任命したものです。委員については記載の10名でございます。各地区から1名ずつ推薦をいただき任命したものでございます。任期は平成31年4月1日から2年間でございます。

**○報告第8号 塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告について**

**嶋崎男女共同参画・若者サポート課長** 続きまして、13ページをお願いします。報告第8号、塩尻市人権同和教育集会所運営委員の委嘱に係る専決処分報告についてでございます。

人権同和集会所運営委員の任期が平成31年3月31日をもって満了となったことに伴い、新たに委員を任命したものです。委員は記載の5名の方でございます。部落解放同盟塩尻支部の正副支部長、下小曾部区の区長及び分館長、それから、洗馬地区の人権教育指導員で構成しております。任期は平成31年4月1日からの1年間でございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、ただいまの報告第5号から第8号について、委員の皆さんから御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、報告のとおり御承知おきいただきたいと思います。それでは次に進みます。

**○報告第9号 平成30年度中学校卒業生進路状況について〈非公開〉**

**山田教育長** 報告第9号、平成30年度中学校卒業生進路状況についてです。この件と次の報告第10号及び議事第1号は、個人情報を含みますので非公開といたしますけれども、御異議はありませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** ありがとうございます。異議なしと認めて非公開といたします。

【非公開部分削除】

**○議事第2号 図書館協議会委員の任命について**

**山田教育長** 議事第2号、図書館協議会委員の任命についてです。もとの資料にお戻りいただき、14ページをお開きいただきたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

**上條図書館長** 議事第2号、図書館協議会委員の任命について、お願いいたします。初めに4の根拠条例を御参照ください。図書館協議会は、図書館法第14条第1項に公共図書館に置くことができると規定された協議会でございます。塩尻市立図書館条例第3条でその設置を規定し、第2項で定数を10人以内、委員の構成については第3項、委員の任期は2年と第4項で定められております。

趣旨をごらんください。このたび図書館協議会委員の任期が平成31年4月30日をもつ

て満了となるため、塩尻市立図書館条例第3条の規定に基づきまして委員を任命することについて協議をお願いするものでございます。

2、任命予定者名簿をごらんください。10人以内の規定で9人を任命する予定でございます。氏名、性別、選出区分が記載されておりますけれども、再任4人、新任5人の計9人でございます。任期は5月1日から2021年4月30日までの2年間とするものでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「ないです」の声あり〕

**山田教育長** それでは、採決いたします。議事第2号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** 異議なしと認め、原案のとおり決することといたしました。それでは、次にまいります。

### ○議事第3号 塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針の改定について

**山田教育長** それでは議事第3号、塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針の改定について、資料の15ページから17ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

**太田教育総務課長** それでは、資料15ページになります。議事第3号、塩尻市立中学校の運動部活動の取り組み方針の改定についてでございます。この方針につきましては、平成26年7月に策定しておりまして、基となっております長野県中学生期のスポーツ活動指針が平成31年2月に改定されたことから、本市の中学校の運動部活動の取り組み方針につきまして改定するものでございます。また、長野県中学生期のスポーツ活動指針につきましては、長野県教育委員会が策定した学校における働き方改革推進のための基本方針において、勤務時間を意識した働き方を進めるために直ちに取り組むことに位置づけられております。

それでは主な改正箇所でございますが、まず1の学校での取り組みの(1)休養日の設定の2つ目の白丸、長期休業中は休業期間の半分以上の休養日を設定することを新たに設けたこと、それから16ページの(3)朝部活動の廃止については、これまでの原則廃止から生徒の自主的に行う活動も含めて完全に廃止としたこと、それから(4)社会体育活動については、これまで社会体育として活動するための組織四原則を徹底し、部活動との住み分けをまいりましたが、長野県の指針に沿って運動部活動の延長として行われている社会体育活動を廃止することとしております。

また一番下の3、指導・運営に係る体制の構築につきましては、市教育委員会は教職員への研修等を行うとともに部活動指導員の配置に努めてまいりたいと思っております。

17ページでございますが、こちらは県教育委員会の指針と市教育委員会の方針について項目ごとに内容を比較したものになります。相違する項目は、朝部活動の廃止について市教育委員会では、生徒の自主的な活動も含めて完全に廃止することとしております。なお改定の内容につきましては、校長会と相談する中で進めております。市内中学校においては、本年4月から朝部活動を廃止しておりますし、運動部活動の延長として行われている社会体育活動につきましては、できるところから廃止することとして、文化系の部活動がございますので、こちらとあわせて遅くとも9月末ぐらいまでには完全に廃止していくこととしたいと

思っております。説明は以上でございます。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、委員の皆様方から御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** わからないのでお聞きします。社会体育と学校の部活を切り離したということはしっかり理解できるのですけれども、今既存の社会体育というものの存続自体を認めないという形になってしまうのでしょうか。

**太田教育総務課長** 部活動の延長として行われている社会体育活動については、基本的には認めることができない活動となりますので、そこは部活動に切りかえて活動してもらうこととなります。社会体育活動として行うのであれば、きちんとそのクラブ活動的な、いわゆる部活動だけのメンバーだけではなくて、それぞれの地域から人を集めてチームをつくるなど、幅広い活動をしていただくものであれば、本来の社会体育活動と考えますので、そうでない部活動の延長としての社会体育活動はやめてくださいということでございます。

**林委員** そうしますと、今度は社会体育活動のほうは教育委員会の管轄ではなくて、それでは、どこの管轄になりますか。部活動と全く切り離して、広く部員を求めて活動するクラブ活動と考えると、中学校（教育委員会）の範疇で管理するのではなくて、指導したりする立場は教育委員会から離れて、どこで管轄することになるのでしょうか。

**太田教育総務課長** 社会体育というのは、基本的にスポーツ推進課の範疇の管轄になりますので、社会体育活動として、何か活動に対する支援であったり、いろいろ助言であったりというものは、教育委員会にかかわってくることになることは変わりはありませんが、学校教育とは完全に切り離されるということになりますので、御理解いただければと思います。

**林委員** わかりました。そうしますと、社会体育のほうの遵守義務とかいろんなルールは、クラブチーム自身でそれぞれ作っていけばいいと考えてよろしいですか。

**太田教育総務課長** 教育委員会が運営しているということではございませんので、運営主体が責任を持って、いわゆる民間の活動と同じでございますので、それぞれ地域ごとで運営するのか、あるいは、事業者が運営するのかということがあるかと思っておりますので、それぞれの主体で責任を持って取り扱ってもらうということになります。

**林委員** 何か少し不安なんですけれども、うまく機能していってくれればいいんですけど、今まで社会体育でずっとやってきた親御さんたちが、急に今年から、変わりましたと言われても驚いたり、戸惑ったりするようなことが起こってはいけないので、子供たちには罪がないですし、スポーツをやりたいという熱い思いもあると思うので、うまく機能してそれぞれがいてくれることを願っています。

**太田教育総務課長** 折衷案でいくと、これまでのように変わりがなくなってしまうので、やはり一線を引くということをきちんとやるべきかと考えております。長野県全体で動いており、塩尻市だけ社会体育活動として継続していくことが難しい状況にありますので、保護者の方にも理解をしていただく必要があると思っております。以上です。

**山田教育長** それでは、ほかはよろしいでしょうか。

**小澤教育長職務代理者** 今の件でいいですか。先ほど田下スポーツ推進課長が手を挙げていました。自分に指名しろとのアクションと思います。話題は、社会体育、いわゆる何々クラブです。これはいっぱいあります。さて、万が一、そこでトラブルが起こった場合、こういうようなときには、今度は、社会教育課が相談等の窓口になると、そういうことですか。

**田下スポーツ推進課長** 基本的に、例えば体育協会であるとか、何々スポーツクラブというものに関しましては、それぞれの団体が、それぞれの責任において運営をしていただいておりますので、何かトラブルがあった場合は、行政が入るのではなくて、クラブ側とその保護者の話し合いになってまいります。ただ、私どもとしては施設を貸し出ししたりしておりますので、その範囲の中で、中学生が適正な活動時間でおさまるように、団体には指導してまいりたいと考えております。

**小澤教育長職務代理者** 安心しました。もう1点いいですか。今回の改定の目玉は、学校部活の延長としている社会体育をノーとはっきりと主張したことだと思うんです。過日、ある中学校は、その旨をすでに保護者に周知したと聞きました。先ほど、課長さんはできることから環境が整ったところから実施をとおっしゃっております。そこで質問です。今回の周知によって、不協和音というか、反対意見というか、嫌だよとか、そういうような声は挙がっておりますか。

**太田教育総務課長** 4月からの朝部活動廃止もあったものですから、3月に学校から保護者宛てに通知を出した中では、特に今回の内容について、それには大きく反対するような声はこちらには届いておりませんし、学校からも特別聞いてはおりませんので、ある程度の理解をいただいているのではないかと思います。今後実際にこれが運用されて、完全に切り離されて、練習時間が短くなってきたときにどうなるかというのは、今後の動向を見ながら対応していくこととなると考えております。以上です。

**小澤教育長職務代理者** わかりました。そこで要望ですが、過日、県教委からの資料も読ませていただきました。県教委もようやくと言えば言い過ぎなんですけれども、中体連との連携を深めていくとのこと。参加するクラブや社会体育が、どういう形で中体連の試合に参加するか、その検討を始めるとのこと、拍手を送ったわけでありまして。もう1つは、県教委もやるなどと思ったそれは、学校部活は今まではどちらかという勝利至上主義、勝つために俺たちは頑張るぞと、こういう姿勢でやってきたんですが、今、中学校の中では、そういう勝利至上主義ではなくて、楽しみを求める傾向があるとのこと。ゆるやか部活って言ったかな。いうなればワンダーフォーゲルみたいなものだと思うんですけれども、そういうものも求め出しているというような一文があったわけです。ぜひ市教委としても、県教委の、そのような動きに、いろいろな機会でプッシュしていただければと。そのことは要望であります。

**山田教育長** ありがとうございます。それでは、採決をいたします。議事第3号につきましては、原案のとおり決することよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**山田教育長** ありがとうございます。異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。それでは、次に進みます。

## 5 その他

### ○その他第1号 塩尻ロマン大学について

**山田教育長** その他に入ります。その他第1号、塩尻ロマン大学についてです。資料の18ページから20ページとなります。事務局から説明をお願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、その他第1号、塩尻ロ

マン大学についてでございます。

本市が設置しております塩尻ロマン大学は平成12年に開校しまして、本年度で20年目となります。去る4月19日に行われました入学式において第20期生を迎えたところでございます。

大学設置の趣旨、目的及び近年求められております市民大学のあり方等を庁内で検討しました結果、大学で得た知識や技能を社会参加へつなげるため、これまで長寿課で所管しておりましたが、今年度からは社会教育部所社会教育課にて事業を推進することが適当であるという判断に至り、本課で担当することになったものでございます。

大学の設置の趣旨としましては、市民一人一人が個性や能力を伸ばして生きがいのある充実した人生を送るためには「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる生涯学習の場が必要という趣旨のもとに設置されている大学でございます。

運営主体につきましては、塩尻市ロマン大学運営委員会を本年度より設置いたしまして、よりよいカリキュラムまた運営の方法、周知の方法等を検討してまいりたいと考えているところでございます。学長は福島明美先生にお願いしており、茅野市を主な活動場所としましてフリー地域クリエイターとして活躍されている方でございまして、えんぱ一くの立ち上げにもかかわりを持っていただいた方でございます。

学部・修業年限につきましては、教養学部の1学部制としまして修業年限は2か年となっております。学習内容と学習回数につきましては、学習内容は次ページにございますけれども、年間各学年共に25回の講義を開催する中で、さまざまな分野において見識、技術を学んでいただく場所になってございます。

ちなみに、次の19ページに四半期分のカリキュラムを記載させていただいております。1学年、2学年としてございますけれども、2学年の皆様につきましては、既に昨年の様子を知っていることから、社会参加につながる部分をあまり色濃く出さず、20期生から社会参加につながるようなカリキュラムに取り組むということで作成したものでございます。

ちなみに5月24日に1学年で開催されます「森林（もり）は友達～自然体験活動を通じて～」の講師の方は、72歳の方が代表を務めます自然保護活動をしておる方の講話。また、本日、隣の301で19期生が第1回目の講義を受講しておりますけれども、こちらはボランティア活動のすすめということで、塩尻市社協、NPO法人、ボランティア団体等の事例を聞いております。

これまで、卒業生がサークルをつくり、自主活動や旅行等に出向いていたことは大変うれしいところではございますけれども、学長であります福島先生が昨年度18期生の卒業式の後、この懇親会の様子を見て、何でみんなこんなに元気なのに、この元気な力を外に使えないのかということ、大変痛感したと申しておられ、ぜひ社会教育課に移ったことによって、社会参加につながるようなカリキュラム等にその元気を使ってほしいということでございました。

私も勉強不足だったのですが、現在、この総合文化センターで活動されていますロマンコーラス、ロマンダンス等はロマン大学を卒業された方々で構成される団体だということを私も初めて知りました。今年度は定員60名に対しまして、41名の新入学生となりましたが、社会教育課に移ったことによって、これまでの待ちの募集ではなくてぜひ部を上げた形で募集をしていきたい、また、市全体としても募集をかけていきたいと考えており、来年



度は定員が確保できるように努めてまいりたいと考えております。

先度も申し上げましたが、本年度の入学生は41名、在校生は42名、今年度の年齢構成が一番若い方で61歳、最高齢は91歳の方がいらっしゃいます。

学部長も私より上の方がいるということで大変恐縮しておりましたけれども、ぜひ受講された方が自分の人生が豊かになるような内容、また社会参加につながるような内容にしたいということでございますので、また御協力のほどをよろしく申し上げます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

**林委員** 質問ですけれども、この塩尻ロマン大学というのは、例えば一応2カ年の課程を修了して卒業した後も、違うプログラムだったら参加したいと思い、再度入学を希望してもよろしいのでしょうか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** 林委員のおっしゃられるとおりでして、意欲のある方は再入学を認めております。というのは、認めないと生徒数がもっと少なくなってしまうので基本再入学も認めてございます。これが来年度以降大変盛況になり申し込みが多くなれば、再入学の方は御遠慮いただくということを期待をして、これから努めていきたいと思っております。

**山田教育長** このカリキュラムの内容というのは、受講者の希望も入っているのでしょうか。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** このカリキュラムにつきましては、毎年受講生2学年ともに修了時にアンケートをとってございます。内容や開催時間、開催は午前がいいか午後がいいかとかいうようなことも含めてとってございまして、これまでは受講生が気に入るようなものをなるべく入れて、多くの方を取り入れようとしてきましたが、それではお茶飲み会と同じです。ぜひとも社会参加につながるというところのカリキュラムを入れていくということで、好評なものは残しながら、社会参加につながるようなカリキュラムを今年度から多く取り入れるという形にしております。

**山田教育長** ありがとうございます。ほかにはありますか。いいですかね。

それでは、その他第1号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

## ○その他第2号 塩尻短歌館の復旧工事完了報告について

**山田教育長** その他第2号です。塩尻短歌館の復旧工事完了報告です。資料の21ページ、22ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

**胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、資料21ページ、22ページをごらんください。塩尻短歌館復旧工事の完了について御報告申し上げるものでございます。昨年台風21号により台風を受けて倒壊いたしました塩尻短歌館（薬医門）が、3月末をもちまして復旧工事が完了しましたので報告するものでございます。状況は22ページ下が倒壊した状況、上が3月末をもって完成した状況でございまして、倒壊したことによって瓦等が激しく破損いたしましたので、旧門で使われておりました門上部の梁2本と門扉2枚を除いて全て新調し復旧したものでございます。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いします。

ないようですので、その他第2号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

### ○その他第3号 平出遺跡公園内復元住居の修復工事完了報告について

**山田教育長** 続いて、その他第3号、平出遺跡公園内の復元住居の修復工事完了報告についてです。資料の23ページ、24ページをお開きください。事務局から説明をお願いいたします。

**小松平出博物館長** 続きまして、その他第3号、平出遺跡公園内復元住居修復工事完了報告についてです。これも先ほどの短歌館の薬医門と同様ですが、昨年9月の台風21号によりまして被害を受けました公園内の復元住居、縄文の村地区になりますけれども、その7棟のうちの3棟につきまして今回修復工事が完了したということで御報告いたします。

内容といたしましては、今までありました茅を取り除きまして新たに茅の葺き替えを行うということで、復元住居の骨組みにつきましては、ほぼ前のものが使えたので、一部破損したものを除きまして既存のものを使用しております。写真につきまして、24ページの下の部分、こちらが破損時の状況になりまして茅が激しく飛び散っている状況、そして上が復旧状況ということで、3棟がこのようにきれいに完成しております。以上です。

**山田教育長** ありがとうございます。御意見、御質問ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、その他第3号につきましては、説明のとおり御承知おきいただきたいと思えます。

それでは、本日予定されておりました案件は以上です。このほかのことについて委員の皆様方から何かありましたらお願いいたします。

いいですかね。ありがとうございます。事務局から何かありましたらお願いいたします。

**植野家庭支援課長** よろしくお願ひいたします。教育委員会関係者歓送迎会のお知らせでございます。先に御通知させていただきましたとおりでございますが、本日5時45分から塩尻駅前の知春にて会費5,000円でございますが、開催させていただきます。御参集いただきますようよろしくお願ひいたします。

**山田教育長** ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

## 6 閉会

**山田教育長** それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時57分に閉会する。

以上

令和元年5月30日

署 名

教 育 長

---

同職務代理者

---

委 員

---

委 員

---

委 員

---

記 録 職 員 教 育 総 務 課  
教 育 企 画 係 長

---